

利用者・職員各位

新型コロナウイルス感染症によるサービス利用・勤務の可否について

いつもにじのこの事業にご協力頂き、誠にありがとうございます。

この度は国ガイドラインの変更に伴い、当法人の事業が「ハイリスク施設」であること等も踏まえたガイドラインの見直しを行いました。厳しい状況ではありますが、皆さまにもご協力をいただきながら、運営継続に努めていきたいと考えております。

なお、このガイドラインは厚生労働省の資料、世田谷区の資料を基に作成しております。ここに記載のない事例に関しましては、個別に対応させていただきますのでよろしくお願いたします。

★「感染者」「濃厚接触者」については、原則、医師・保健所の指示に従います。

★下記の対応については個別に判断させていただく場合もあります。

	デイサービス	ヘルパーステーション
ご家族について	<p>★ 同居のご家族も毎日の検温等にご協力いただき、症状の有無等、ご家族の体調の変化にも十分に注意して下さい。ご家族の体調に変化がある場合は、ご利用をお控えいただく場合があります。</p> <p>★ ご家族の体調不良やご家族がPCR検査の対象となった場合はすぐにお知らせください。</p>	
感染の疑いのある方	<p>・ 発熱（いつもより1.0～1.5℃高いなど）、のどの痛み、咳などの風邪症状、倦怠感（強いだるさ）が見られる場合はご利用・就業できません。医療機関を受診し、医師の判断で利用・就業開始となります。</p> <p>・ 検査を受けられなかった場合、「発熱などの症状が出現してから7日間が経過していることが、ご利用・就業の目安となります（但し、10日目までのマスク着用等の感染対策は必要です）。</p>	
	<p>・ 風邪等と診断された場合、症状軽快後48時間（職員は72時間）の経過がご利用・就業の目安となります。</p>	
感染者	<p>・ 症状がある場合は、発症日を0日とし、翌日から7日間が経過していること（8日目に解除）</p> <p>・ 無症状の場合は、検体採集日を0日とし、翌日から7日間を経過していること（8日目に解除）が利用・就業の目安となります。（利用者さんの状況により、これより長くなることもあります）。</p>	
濃厚接触者	<p>・ 利用者・職員が濃厚接触者となった場合は、7日間はお休みとなります。</p> <p>※感染対策開始から3日目にPCR検査を実施し、陰性であれば待機解除となります。</p> <p>★職員については、無症状の場合、国や地方自治体の方針に基づき、各事業所の判断により待機期間を短縮する場合があります。</p> <p>★ご利用に関しては、ご家族等の感染状況やご本人の状況等により待機期間等を個別に判断させていただく場合もあります。</p>	
濃厚接触者と接触した方	<p>・ ご利用はできますが、体調の変化に注意していただき、少しでも気になる症状がある場合はお知らせ下さい。</p> <p>・ 感染予防上、ご利用が難しい人、重症化しやすい人はご利用を慎重にご判断下さい。又は主治医にご相談下さい。</p> <p>・ 状況により、利用・就業を制限させていただく場合があります。</p>	

※ 現時点での情報を基に作成しております。今後、最新情報に基づいて対応が変更になる場合もございます。

※ 有症状者の療養期間、濃厚接触者の待機期間については、下記のように厚労省から通知されています。

- ▶有症状者…「10日間が経過するまでは、感染リスクが残存することから、検温などの自身による健康状態の確認や、ハイリスク施設への不要不急の訪問、マスクを着用すること等の自主的な感染予防行動を徹底すること。」
- ▶濃厚接触者…待機期間については原則5日間（6日解除）ですが、「7日間が経過するまでは、自身による健康観察を講じるとともにハイリスク施設への利用は避ける」と明記されています。